

事 務 連 絡
令 和 6 年 8 月 30 日

各

| |
|-------------|
| 都 道 府 県 |
| 保 健 所 設 置 市 |
| 特 別 区 |

 衛 生 主 管 部 (局) 御 中

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課

毒キノコによる食中毒の注意喚起について

例年、夏の終わりから秋にかけて、毒キノコを食用キノコと誤認して採取、喫食したことによる食中毒が多く発生しています。令和5年は、ツキヨタケ、テングタケ、ドクツルタケ等の毒キノコの誤食による食中毒事例が報告されています。令和6年は、すでに2件の食中毒事例が発生しています。

つきましては、毒キノコによる食中毒を未然に防止するため、食用のキノコと確実に判断できないキノコ類の採取、譲渡、販売及び喫食を行わないよう、改めて消費者及び食品関係事業者に対して、より一層の注意喚起及び情報提供を行うようお願いいたします。

なお、厚生労働省では、ホームページにおいて「自然毒のリスクプロファイル」として毒キノコに関する情報を提供するとともに、毒キノコに関するリーフレット等（別添）を掲載しています。また、厚生労働省 X（旧 Twitter）においても秋季の間は、毒キノコの注意喚起を行っておりますので御活用ください。

（参考）厚生労働省ホームページ

○自然毒のリスクプロファイル

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

○毒キノコによる食中毒に注意しましょう

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kinoko/index.html)

○厚生労働省 X（旧 Twitter）

(https://X.com/Shokuhin_ANZEN)

(参考) 令和5年の毒キノコにおける食中毒事件の例

【事例1】

| | |
|-----------|--|
| 発 生 年 月 日 | 令和5年9月18日 |
| 発 生 場 所 | 東京都、家庭 |
| 原 因 | キノコの炒め物 (テングタケ) |
| 概 要 | 公園で採取したキノコをインターネットの画像検索情報をもとに、食べられると思い喫食したことで発症した。 |
| 患 者 | 4名 (10~40代男性、10~40代女性) |
| 主 な 症 状 | 錯乱、意識もうろう、おう吐、けいれん、倦怠感等 |

【事例2】

| | |
|-----------|------------------------------|
| 発 生 年 月 日 | 令和5年10月6日 |
| 発 生 場 所 | 北海道、家庭 |
| 原 因 | キノコの味噌汁 (ドクツルタケ (推定)) |
| 概 要 | 自宅の裏山で採取し調理したものを喫食したことで発症した。 |
| 患 者 | 2名 (90代男性及び女性) |
| 主 な 症 状 | 嘔吐、下痢等 |

【事例3】

| | |
|-----------|---|
| 発 生 年 月 日 | 令和5年10月23日 |
| 発 生 場 所 | 群馬県、家庭 |
| 原 因 | 自宅での調理品 (ツキヨタケ) |
| 概 要 | 福島県で採取したキノコを同じ職場の6人に譲渡。喫食した7人のうち4家族6人が発症した。 |
| 患 者 | 6名 (10歳未満~70代以上女性、30代~70代以上男性) |
| 主 な 症 状 | 嘔吐、下痢、吐き気 |